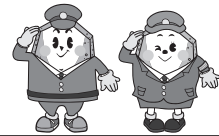


魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	0.4 (0.4)	12.0 (13.0)	たら	2.2 (2.2)	173.4 (112.2)
たこ	13.8 (14.0)	16,478.4 (13,081.0)	つぶ	27.3 (18.2)	12,210.7 (6,260.1)
ます	0.3 (0.1)	91.7 (56.2)	えび	0.5 (0.1)	1,232.0 (138.3)
かれい	4.0 (4.9)	370.3 (465.2)	ホタテ	3,234.5 (4,317.5)	1,282,841.1 (1,497,009.4)
なまこ	3.3 (6.0)	20,457.9 (28,048.6)	その他魚類	1.4 (1.8)	278.7 (519.5)
かじか	0.5 (0.6)	9.9 (8.6)	合計	3,288.2 (4,365.8)	1,334,156.1 (1,545,712.1)



森警察署ニュース



1 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

デジタルで快適、消費生活術！

＜悪質業者は、う・そ・つ・き＞

【う】うまい話を信用しない！

【そ】そうだんする！

【つ】つられて返事をしない！

直ぐに契約しない！

【き】きっぱり！ はっきり！ 断る！

2 春の全国交通安全運動の実施

～慣れた街 いつもの道でも みぎひだり～

○春の交通安全運動が5月11日（木）から5月20日（土）までの間、実施されます。

○交通事故防止のポイント

- ・こどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

3 春のヒグマによる人身被害の防止

○複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

○ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

○フンや足跡、食べた跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。

4 自転車の安全利用の促進

○ヘルメットを着用しましょう。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。

大人も子供も「自転車とヘルメットはセット」です。

○交通ルール・マナーを守りましょう。

○自転車安全利用五則が新しくなりました

- ・車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用

5 山菜採りによる遭難の防止

○行き先を家族に伝え、無理に山奥に入らないようにしましょう。

○単独での入山は避け、目立つ色の服装で入山しましょう。

○携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

犯罪発生状況(令和5年1月1日から令和5年3月31日まで)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況(令和5年1月1日から令和5年3月31日まで)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	9件